別紙－3③

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリート 構造物工事	☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】【無筋】 ・ 設計図書に基づくｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験または試験練りが行われており、適切なｺﾝｸﾘｰﾄの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JISA-5308以外の生ｺﾝを使用する場合） ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時の必要な供試体を採取し、強度、ｽﾗﾝﾌﾟ・空気量等が確認できる。 ・ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、ﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀｰによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む） ・ 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打設後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・ コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・ コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・ コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・ コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・ 型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。 ・ 目地に挟む目地材や止水板等の設置が適切である。 ・ コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・ コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成20年3月14日付技第1037号） ・ 重要構造物について、非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定・ひび割れ調査を行っている。（平成23年3月14日付技第1025号） ・ 有害なクラックがない。 【鉄筋】 ・ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・ 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。 ・ ｽﾍﾟｰｻｰを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・ 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・ 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・ 重要構造物に係る主鉄筋について、引張試験曲げ試験を行っている。（平成19年6月12日付技第1007号） ・ 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

		①　「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②　評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④　なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。		

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3④

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート二次製品構造物工事	☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】 ・ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ・ JIS規格外品について、仕様書の規定する規格、品質を満足している。 ・ 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 ・ 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 ・ 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 ・ 二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。 ・ 施工基面は、平滑で、所定の強度が確保されている。（据え付け後に不等沈下で波打っていないこと） ・ JIS製品について、JISマーク表示が写真で確認できる。 【擁壁類（補強土壁擁壁は除く）】 ・ 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。 ・ 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 ・ 材料の連結、またはかみ合わせが適切である。 ・ 端部における地山とのすりつけが適切である。 ・ 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。 ・ 設置後の製品に有害なクラックや損傷がない。 【用排水施設】 ・ 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 ・ 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。 ・ 呑口、吐口、集水桝等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 ・ 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。 ・ 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。 ・ 縦目地の目地モルタルが適切に施工されている。 ・ 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。 ・ 製品の縦目地には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。 ・ 設置後の製品に有害なクラックや損傷がない。 【管水路工事】（一部合成樹脂管路も含む） ・ 中心線の通りがよい。 ・ 仕様書で示す条件により締め固めが実施されている。 ・ 管の両端が均等に埋め戻されている事が確認できる。 ・ 地盤面、基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。 ・ 管からの漏水がない。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

・ コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。
・ 合流、分流の接合部では、適切な施工が実施されている。
・ 水路の流れに支障なく、平坦、勾配に細心の配慮がなされている。
・ 打ち継ぎ目の処理が仕様書通りに適正に実施されている。
・ 設置後の製品に有害なクラックや損傷がない。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
③ 評価値(　　%)＝該当項目数(　)／評価対象項目数(　)
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙－3⑤

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	土工事（切土、盛土、築堤等工事）	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】 ・ 雨水による崩壊が起きないように、排水対策を実施している。 ・ 筋芝又は種子吹付等を適切に行っている。 ・ 法面に有害なクラックや損傷がない。 ・ 建設発生土が適切に管理されている。 ・ 施工基面が平滑で、所定の強度が得られるように仕上げられている。 ・ 建設発生土の再利用が積極的に図られ、現場での放置がなく、時間管理の上で適切に管理されている。（現場での放置がない） ・ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 【切土、掘削】 ・ 置き換えのための掘削を行うにあたり掘削面以下を乱さないように、かつ不陸が生じないように施工している。 ・ 余堀などによる地盤の強度低下を招かないように施工している。 ・ 切取法面において落石等の危険がないようにゆるんだ転石、岩塊等が除去されている。 【盛土、築堤等】 ・ 品質管理の基準、そのための施工方法が明確になっている ・ 良好な施工により盛土材の品質が設計図書に基づくものになっている。 ・ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ・ 構造物周辺の締固め等の処理を適正に行っている。 ・ 締固めを適切な条件の基で施工している。（巻き出し厚が均一で、均等な転圧が行われている。） ・ 締め固め試験により管理され適正な品質となっている。 ・ CBR試験等を行っている。 ・ 施工後の沈下量の測定が適正に実施されている。 ・ 土羽工の土質が適正である。 【補強土工】 ・ 基礎が沈下しないように充分な強度があるかが確認されて作業がされている。 ・ 盛土仕上がりの状態が変形のない、はらみのない状態で完成している。 ・ 補強材の施工にずれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。 ・ 盛土の締固を適切な条件（人力機械別、巻出し厚、敷き均し、転圧作業等）で施工されている。 ・ プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料により的確に確認できる。 ・ 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 ・ 盛土の締固め管理（密度等）が適切に実施されていることが確認できる。 ・ 構造物との取り合いがよく、排水処理が適切に実施されている。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

		①　「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②　評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④　なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。		

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑥

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】 ・ 施工基面が平滑に仕上がり、所定の強度が確保されている。(出来上がりが波打っていない) ・ 二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。 ・ 二次製品規格の現場ﾁｪｯｸがなされている(土木部汎用二次製品は除く) ・ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ・ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 【護岸】 ・ 裏込材、胴込めｺﾝｸﾘｰﾄが充てんまたは締め固めが充分で、空隙が生じていない。 ・ 緑化ブロック、石積み(張)、法枠、かごﾏｯﾄ等で材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ・ 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ・ 遮水シートが上流側が上になるように所定の幅質で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ・ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ・ 矢板の品質がミルシート等で確認できる。 ・ 矢板打ち込みは、導材を設置し、ぶれ、よじれ、倒れがなく、かみ合わせが適切である。 ・ 材料の品質規格証明書等が整備されている。 ・ 製品の品質管理が適切に行われ、納入月日が確認できる。 ・ ブロックマットのアンカーピンの配置、打ち込みが適切になされている。 ・ ブロックマットは、所定の幅で重ねられている。 ・ 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。 ・ 鉄線蛇篭工の使用では、詰め石のために籠が変形していないことが確認できる。 ・ 口締めの閉じ、鉄筋はよくねじれ堅く締められている。 ・ 有害なクラックや損傷が無い。 【かごマット工】 ・ 裏込材、胴込めｺﾝｸﾘｰﾄが充てんまたは締め固めが充分で、空隙が生じていない。 ・ 吸出し防止材の品質が確保され、護岸の下面に適切に設置されている。 ・ 護岸端部において、流水によるめくれを防止するために、必要に応じて対策を講じているのが確認できる。 ・ 中詰め材は、設計に対して、中詰石の量が適切であることが確認でき、できるだけ空隙を少なく施工されている。 ・ かごマットの中詰用ぐり石には、かごの厚さが30cmの場合は5cm～15cm、かごの厚さが50cmの場合は、15cm～20cmのもので、網目より大きな天然石または割ぐり石を使用していることが確認できる。 ・ 線材は品質管理試験の確認を行い、網線材の端末は1.5回以上巻き式によって結束し線端末は内面に向け施工されている。 ・ 最上下流端の仕切網の枠線と底網枠線の結合が枠線全部にコイル掛けを行っていることが確認できる。(コイルを色で識別)(多段積タイプ) ・ 外周部は、接続長の全長を連結していることが確認できる。(平張タイプ)					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記該当あれば……e

【根固・水制】

- 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である。
- 設置間隔、高さ等が設計図書どおりに施工されている。
- 鉄線等での結束では、ゆるみなく緊張していることが確認できる。
- コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。
- 設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。
- 異形ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。
- 異形ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑦

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事はｺﾝｸﾘｰﾄ構造物に準ずる)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【工場製作関係】 ・ 鋼材の員数照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。 ・ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 ・ 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ・ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ・ 塗料の品質が出荷証明書、塗料証明書で確認できる。 ・ 塗装前の処理が適切に実施されていることが確認できる。 ・ 仕様書に定められた制限内の気温、湿度の条件下で塗装を行っていることが確認できる。 ・ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・ 放射性透過試験又は超音波探傷試験により溶接箇所の試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。 ・ キャンバーが規格どおりに確保されている。 ・ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ・ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ・ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ・ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 【架設関係】 ・ ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ・ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。 ・ ボルトの品質がミルシート等で確認できる。 ・ 架設の結果、塗装面を損傷していない。 ・ 現場塗装で塗り残し、むら等がない。 ・ 鋼材の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。 ・ トルシアボルトの締め付け完了がピンテールの破断により、目視によって確認できる。 ・ 支承製品の品質が証明書等で確認できる。 ・ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ・ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 ・ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 ・ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 ・ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

①　「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑧

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び地すべり防止工事等	☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】 ・ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ・ 施工基面が平滑に仕上げられ、所定の強度が確保されている。(出来上がりが波打っていない) ・ 材料の品質規定証明書が整備されている。 【砂防構造物工事に適用】 ・ 設計図書に基づくｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験または試験練りが行われており、適切なｺﾝｸﾘｰﾄの規格が確認できる。 (強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JISA-5308以外の生ｺﾝを使用する場合) ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時の必要な供試体を採取し、強度、ｽﾗﾝﾌﾟ・空気量等が確認できる。 ・ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、ﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀｰによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む) ・ 型枠、支保工の組立が適正で、ｺﾝｸﾘｰﾄ打設後、取り外し時期がｺﾝｸﾘｰﾄ強度等で適正に管理されている。 ・ コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・ コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・ コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・ コンクリート打設前に打継目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・ コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。 (高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する) ・ コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成20年3月14日付技第1037号) ・ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・ 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。 ・ 基礎地盤が確認され、適切に基盤面が仕上げられていることが確認できる。 ・ 掘削法面勾配が、正確に施工されていることが確認できる。 ・ 排水パイプ、吸い出し防止材が適切に施工されていることが確認できる。 ・ 床固め及び帯工等との取り付け部が適切に施工されている。 ・ 流路工の付属物の施工が適切に施工されている。 ・ リフトスケジュールが作成され、コンクリート打設時期・養生が適切に行われている。 ・ 有害なクラックや損傷が無い。 【根留め工】 ・ かご工の積み方が適正で、変形がなく、垂直に立ち上がっている。 ・ かごは芋目地にならないよう交互に積み上げられている。 ・ 層積みの線が中だるみなく、水平に整っている。 ・ 口締めの閉じ、鉄筋はよくねじれ堅く締められている。 ・ かごマット・蛇篭の詰め石の施工が適切で空隙が生じていない。 ・ かごマット・蛇篭の中詰め石が仕様書に定められた大きさで施工されている。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記該当あれば……e

【集水井工(ライナープレート工法)】
- 地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。
- 地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。
- ライナープレート等と地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。
- ライナープレート等を確実に固定できるように掘削が入念に施工され、ライナープレート端に触れることなく、鉛直方向に正確に施工されていることが確認できる。
- ライナープレート等が仕様書に示す深さごとに1枚ずつ実施されていることが確認できる。
- ライナープレート等の接続(ボルトと締付)が仕様書に示すとおりに実施されている。

【集水井工(自重沈下工法・セグメント工法)】
- 地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。
- 発進工の基本となる井筒発進工の底面は、水平かつ平坦に仕上げられている。
- ブロックの組み立てにあたり、製品仕様のとおりボルト締めが確実に施工されている。
- 井筒内の掘削作業にあたり、不当沈下による傾きを防止するため、掘削は中心部から外側に掘り進み、掘りすぎないように注意して施工されている。
- 偏芯に配慮し、水平・鉛直に対する施工管理を常に行っている。
- 沈下作業にあたり、地山との摩擦力を軽減するための沈下砂利が均一に回るように施工されている。
- 縦方向接合鉄筋を挿入する際に鉄筋の所定ラップ長が取れているか確認できる。
- 縦方向接合鉄筋挿入孔に充填するセメントミルク施工に際し、所定の規格を満足しているか確認できる。
- 井筒頭部に施工する固定コンクリートについて、水平かつ平坦に施工されている。

【抑止杭工】
- 杭に損傷及び補修痕がないことを確認できる。
- 既製杭の打ち止めの管理方法、又は場所打ち杭の施工管理方法が整理され、かつ、記録で確認できる。
- 杭の偏心管理が確認できる。
- 溶接の品質管理に関して、仕様書等に定められた事項が確認できる。
- 杭の継ぎ手溶接、あるいは接続が丁寧に施工されていることが確認できる。
- グラウト及び中詰コンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。
- グラウトの泥水処理において、的確に施工されていることが確認できる。

【承水路工、排水路工】
- 施設の出来あがりに凹凸がなく、丁寧に仕上げられている。
- 既設道路及び水路施設等との取付けがなじみが良く、施工されている。

【水抜きボーリング工】
- 孔口間隔が正確であり、孔口の接続が丁寧に仕上げられている。
- 保孔管内部の洗浄作業が確認できる。
- 保孔管のストレーナー加工が適切であることが確認できる。
- 孔口部の土砂崩壊防止、排水口の流末処理、侵食防止が適切に施工されている。
- 集・排水ボーリング工の方向、角度、及び長さが設計図書に示されたとおりに適正になるよう施工上の配慮がなされている。
- 検尺について監督員の立合または、指示により確認されている。
- 保孔管が掘削全延長に挿入されていることが確認できる。

【落石、雪崩防止工】

- 材料の品質規格証明書等が整備されている。
- 施工基面が乱さないように施工されている。
- 設置位置、設置の方向などが適正に施工されている。
- 基礎が地山となじみよく施工されている。
- 基礎周辺の湧水の処理、及び流水の洗堀に処理がなされている。
- ワイヤ式の防護工の場合は、張力にゆるみがないことが確認できる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
③ 評価値(　　%)＝該当項目数(　)／評価対象項目数(　)
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙－3⑨

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【路床・路盤工関係】 ・ 路床・路盤工のプルフローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質の材料と入れ替えるなどの対策をおこなっている。 ・ 軟弱地盤など路床工にとって不適合なものに対し、対応策が取られている。 ・ 材料が分離しないようにおろす位置、方法が適正な方法で行われている。 ・ 路床・路盤工の密度管理が適切に行われている。 ・ 材料の品質証明書が整理されている。 ・ 掘削面の凹凸を除去し、均一な路床安定処理工が実施されている。 ・ 舗装の出来あがりを左右する路盤工が平坦に出来上がっていることが確認できる。 ・ 設計図書に基づき、所定の厚さ管理が行われ、かつ品質管理が実施されている。 ・ 構造物とのすり付けが適正に実施され、ゆるんだところがない。 ・ 設計図書通りの施工に、水溜まりなく、表面仕上げにキャタピラの跡がなく、平坦に仕上がっている。 ・ 構造物周辺の締め固め等で振動ローラ等による入念な施工が実施されている。 ・ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 【アスファルト舗装関係】 ・ 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 （アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く） ・ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ・ 舗設後、直ちに供用する必要のある現場で、交通解放時の温度管理を適切に行っている。 ・ 舗設の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上にずらしていることが確認できる。 ・ 目地の処理が仕様書に定められたとおりであることが確認できる。 ・ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われている。 ・ 乳剤が均一に散布され、第3者への飛散防止対策、及び構造物への付着などに細心の注意が払われている。 ・ アスカーブの施工において細かな配慮がなされ、丁寧に施工されている。 ・ 路肩処理、縁端処理の施工において細やかな配慮がなされ、丁寧に施工されている。 ・ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ・ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ・ アスファルト混合物の目視による外観検査を随時実施しており、記録に整理されている。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

【コンクリート舗装関係】

- 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格が確認できる。（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JISA-5308以外の生コンを使用する場合）
- ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時に必要な供試体を採取し、強度、ｽﾗﾝﾌﾟ・空気量等が確認できる。
- 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、ﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀｰによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む）
- コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。
- コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する）
- コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成20年3月14日付技第1037号）
- コンクリート打設までのチェアー、タンバー等の保管管理が適正であることが確認できる。
- コンクリート版の4隅、スリップバー、タンバー等の付近は、分離したコンクリートが集まらないようにしている。
- コンクリート舗装の表面は粗面仕上げで、かつ平坦、緻密、堅硬な表面仕上げになっている。
- コンクリート舗装の表面仕上げで縦方向に凹凸がない。
- 目地の隣り合わせの舗装面に段差がない。
- 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。
- 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。

【橋面舗装】

- 橋面舗装では、舗装に先駆け行う防水工においてむらがなく、橋面の防水前、及び施工後の測定を行っている。
- 水の浸入を防止する舗装端部の処理が適正に施工されている。
- 防水シートは、橋面部を洗浄し、水分計等で床版が十分に乾燥したことを確認した後に付着を適切に行っている。
- 舗装コアを採取しない場合は、別途適切な方法で密度管理を行っている。
- 床版工のスペーサーは、本体コンクリートと同等の品質で1m2当たり4個以上の設置が確認できる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑩

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	海岸工事	☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】 ・ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（JISA-5308以外の生コンを使用する場合） ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時の必要な供試体を採取し、強度、ｽﾗﾝﾌﾟ・空気量等が確認できる。 ・ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、ﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀｰによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む） ・ 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打設後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・ コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・ コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・ コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・ コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・ コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・ コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成20年3月14日付技第1037号） ・ 施工基面が平坦に仕上げられている。 ・ 材料の規格・品質が試験成績表等で確認できる。 ・ 海岸部に保管する型枠のセパレート、組立の鉄筋等は、錆防止対策を行っている。 ・ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ・ 有害なクラックや損傷が無い。 ・ 工事期間中、1 日1 回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。（ブロック製作などの工程を除く） ・ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 【護岸・消波工事・離岸堤】 ・ コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。 ・ コンクリートブロックの仮置きで転倒、崩壊等の恐れがない。 ・ 設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。 ・ 砂地や岩盤への根入れが適正で、不等沈下や背後土砂のパイピング等がない。 ・ 上部構造物の継ぎ目から背後土砂の流出がないことが確認できる。 ・ 異形ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。 ・ 異形ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。 ・ 乱積でコンクリートブロック相互のかみ合わせがよく、孤立したブロックがないことが確認できる。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

【突堤工事】
- 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。
- 捨石の基盤に敷設する帆布は、重ね合わせなどが適切に行われている。
- 方塊ブロックが垂直に据えられていることが確認できる。
- 捨石基礎は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。
- 岩着の基礎工は、岩の状態を把握し、表面の藻、砂などを除去した上で施工されている。
- 水中コンクリートの品質規格が確認できる。
- 水中コンクリートの打設に際し、海水混入の防止策を実施している。

【上部工】
- 施工の打ち継ぎ目では、位置が適正で、コンクリート打設前の清掃等が適切に行われている。

【中詰、被覆などの基礎工】
- 中詰めに使用する石の計量が適切であることが確認できる。
- 基礎工は、大小の石でかみ合わせ良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。
- 基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。
- 捨て石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
③ 評価値(　　%)＝該当項目数(　)／評価対象項目数(　)
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙－3⑪

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】 ・ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ・ 湧水、地表水の処理が適切で侵食、亀裂等がない。 ・ ラス張工は、地山に均等になじむように張られ、浮いているところがないように施工されている。 ・ 金網・ネット等が仕様書の通り施工され、仕上げ面から適正な間隔を保ち固定されている。 ・ 法肩の地山への巻き込みが適正に施工されている。 ・ ネットの設置にあたり法面への固定方法が適切である。 ・ 地山表面の不純物の除去が確実に実施されている。 ・ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】 ・ 土壌試験を実施し、施工に反映している。 ・ ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ・ 吹付け厚さが均等である。 ・ 吹付け厚さによって必要な場合、2層以上の吹き付けは、層を分けて施工していることが確認できる。 ・ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ・ 厚さによる2層以上の吹き付けでは、剥離がないことが確認できる。 ・ 種子の品質が適正なことが書類等で確認できる。 ・ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ・ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ・ 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ・ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 ・ 吹付け厚さが均等である。 ・ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 ・ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ・ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 ・ 金網が仕様書の通りに施工され、仕上げ面から適正な間隔を保ち固定されている。 ・ 金網等の設置にあたり、法面への固定方法が適切である。 ・ 水抜きパイプが適切に配置されている。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

【現場打ち法枠工関係】

- 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- アンカーの施工長さが確認できる。
- 現場養生が適切に行われていることが確認できる。
- 枠内に空隙がないことが確認できる。
- 層間にはく離がないことが確認できる。
- 跳ね返り材料が適切に処理されている。
- アンカーが確実に固定されている。

【アンカー工】

- ボルトの締付確認が実施され、適切に管理されている。
- ボルトの締め付け機、測定機器のキャリブレーションを実施している。
- アンカー施工までの定着具、テンドン等の保管管理が適正である。
- アンカー等の組み立て、加工が適正で損傷、汚れがない。
- グラウト注入のセメントミルクの品質、強度および充填確認が資料等により確認できる
- 削孔の位置、削孔長、方向について確認できる記録が管理されている。
- 削孔内の洗浄が適切に施工され、スライムの除去が資料等で確認できる。
- 設計アンカーの耐力確保のためにジャッキの試験成績表に基づき、定着荷重の資料が整備されている。
- 材料・製品の品質・規格等がミルシート等により確認できる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
③ 評価値(　　%)＝該当項目数(　)／評価対象項目数(　)
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙－3⑫

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		［評価対象項目］ 【共通】 ・ 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 ・ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重が適切に管理されている。 ・ ケーシングをはじめ、加工組立した鉄筋等について細心の注意で施工されている。（バランス良い吊り） ・ 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 ・ 測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 【深礎工】 ・ ライナープレート等の組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 ・ 支持地盤の確認が、ボーリングデーター等により適格に実施されている。 【既成杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒等）】 ・ 杭に損傷及び補修痕がない。 ・ 杭の打止め管理方法が整備され、支持強度等の係る記録が確認できる。 ・ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ・ 打ち込み機械が堅固な足場に固定され、施工されていることが確認できる。 ・ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・ 杭頭処理にあたり、設計図書に基づき適切な処理が実施されている。 ・ 杭先端の根固め工法において品質が確保されたセメントミルクにより施工され、打設量が確認できる。 【場所打ち杭関係】 ・ 杭の施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。 ・ 場所打ち杭についてトレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 ・ 鉄筋の加工組立、及び設置が適正に行われている。 ・ スライム処理が適正に行われていることが確認できる。 【ケーソン】 ・ ケーソンの位置、及び沈下速度が管理資料から適切であることが確認できる。 ・ 施工基盤が平板載荷試験で堅固であることが確認できる。 ・ 型枠は、表面がきれいになっているものを使うために適正に処理がなされている。 ・ 打ち継ぎ目の処理が適切に行われている。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

【コンクリート工（場所杭の中詰め用等）】

- 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JISA-5308以外のｺﾝｸﾘｰﾄを使用する場合）
- ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時の必要な供試体を採取し、強度、ｽﾗﾝﾌﾟ・空気量等が確認できる。
- 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等、適切にが行われている。
- コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。
- 機器及び部品等で性能検査をするものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。
- コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉セメントB種・C種を使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する。）
- コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成20年3月14日付技第1037号）
- コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
- 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。
- ｽﾍﾟｰｻｰを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。
- 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。
- 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。
- 重要構造物に係る主鉄筋について、引張試験曲げ試験を行っている。（平成19年6月12日付技第1007号）
- 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑬

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>3. 出来形
及び
出来ばえ</td><td>地盤改良工事
(サンドマット等は【盛土・築堤】で評定)</td><td colspan="5">☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉
｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝
※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照
☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</td></tr>
<tr><td>Ⅱ

品

質</td><td></td><td colspan="5">[評価対象項目]
【共通】
・ 使用材料は、数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。
・ 施工ポイントにロッドのセンターが合っているか、ロッドの寸法、及び残尺をもって確認できる。
・ 機械の安定を確保し、垂直精度を確認し、孔曲がりの防止につとめ、水平度、鉛直度が確保されている。
・ 注入量は、流量計を使用し、規定分の注入材を注入したことが確認できる。
・ 改良地盤にあっては、改良間が規定通りに改良がなされ、強弱がないことが確認できる。
・ 工事着手前に配合試験、一軸圧縮試験等を実施し、それに基づいた施工が実施されている。
・ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。

【薬液注入工】
・ 薬液の配合は、常に設定されたゲルタイムになるように日々管理がなされている。
・ 注入順序はステップアップ方式とし正規の間隔で引き上げ管理していることが確認できる。
・ 注入は、突出量を一定に保つように圧力管理が実施されている。
・ 注入状況を証明する記録用紙には、監督員の検印されたもので整理されている。
・ 注入完了後は、設計を満足する結果かどうかを透水試験等により確認されている。
・ 薬液注入箇所周辺の地下水及び公共用水域等の水質汚濁の状況を監視し、測定結果が水質基準に適合している。

【高圧噴射攪拌工】
・ 噴射テストにより施工仕様の確認を実施している。
・ 造成の際には、圧力、回転数などの施工仕様に基づき管理されていることが確認できる。
・ 注入材の管理は、常に練り上がった注入材の比重をマッドバランスで管理し、日々測定の比重管理が実施されている。
・ 規定の有効径が確保され、一軸圧縮強度試験により強度管理されている。
・ 六価クロム溶脱に対する確認が実施され、本工事が実施されている。
① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
③ 評価値(　　%)＝該当項目数(　)／評価対象項目数(　)
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。</td><td>・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。

上記該当あれば……d</td><td>・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補(手直し)指示を行った。

上記該当あれば……e</td></tr>
</table>

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙－3⑭

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート橋工事（PC及びRCを対象）	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】 ・ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JISA-5308以外のｺﾝｸﾘｰﾄを使用する場合） ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時の必要な供試体を採取し、強度、ｽﾗﾝﾌﾟ・空気量等が確認できる。 ・ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、ﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀｰによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む） ・ 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打設後、取り外し時期がｺﾝｸﾘｰﾄ強度等で適正に管理されている。 ・ 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・ ｽﾍﾟｰｻｰを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・ 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・ 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。 ・ 重要構造物に係る主鉄筋について、引張試験曲げ試験を行っている。（平成19年6月12日付技第1007号） ・ 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。 ・ コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・ コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・ コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・ コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・ コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・ コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成20年3月14日付技第1037号） ・ 有害なクラックや損傷がない。 【製作関係】 ・ 製品の員数をはじめ規格の照合がミルシート等（現場照合を含む）で確認できる。 ・ 作業実施前に装置（機器）のキャリブレーションが実施されている。 ・ スペーサーの材料が適正で、品質が確認できる。 ・ プレビーム桁プレクションで適正に実施されている。 ・ 緊張及びグラウト管理が適切に管理されている。 ・ プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 【架設関係】 ・支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタルでの付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

①　「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑮

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>3. 出来形
及び
出来ばえ</td><td>塗装工事</td><td colspan="5">☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉
｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝
※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照
☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</td></tr>
<tr><td>Ⅱ
品
質</td><td></td><td colspan="5">[評価対象項目]
・ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む）
・ ケレンが入念に実施されていることが確認できる。
・ 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されており、適正な気象条件下で塗装をしている。
・ 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料が沈殿していないことが確認できる。
・ 塗料に有害な付着物がない。
・ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。
・ 上向きなど塗装しにくいところが入念に施工されている。
・ 締め付けボルト、橋台と桁の間、及び隅の所で塗り残しがない。
・ 仮設足場の跡などの塗り残し、色違いの塗装のないことが確認できる。
・ 塗膜の表面に気泡、へこみがないことが確認できる。
・ 設計図書に示された数量が、使用前後で資料により確認できる。
・ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</td><td>・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。

上記該当あれば……d</td><td>・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。

上記該当あれば……e</td></tr>
</table>

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－3⑯

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	トンネル工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】【無筋】 ・ 設計図書に基づくｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験または試験練りが行われており、適切なｺﾝｸﾘｰﾄの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JISA-5308以外のｺﾝｸﾘｰﾄを使用する場合） ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時の必要な供試体を採取し、強度、ｽﾗﾝﾌﾟ・空気量等が確認できる。 ・ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、ﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀｰによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む） ・ 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・ 鉄網の保管管理が適正であることが確認できる。 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ・ 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打設後、取り外し時期がｺﾝｸﾘｰﾄ強度等で適正に管理されている。 ・ コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・ コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・ コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・ 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。 ・ ｽﾍﾟｰｻｰを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・ 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・ 重要構造物に係る主鉄筋について、引張試験曲げ試験を行っている。（平成19年6月12日付技第1007号） ・ 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。 ・ コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・ コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・ コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成20年3月14日付技第1037号） ・ 施工の打ち継ぎ目では、コンクリート打設前の清掃等が適切に行われている。 ・ 施工中の地質・湧水の状況、支保工や覆工の変状等を観察・記録し適切な対処がなされている。 ・ 現場でのセメント及び混和剤等の保管管理では、防湿性の高いサイロ及び倉庫で管理されている。 ・ 有害なクラックや損傷がない。 ・ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 【掘削】 ・ 掘削は、地山を緩ませないように、かつ出来る限り滑らかに仕上げ、支保工との間隙（余掘）が少ないように施工している。 ・ 爆破後の掘削面のゆるんだ部分や浮き石を丁寧に除去している。		・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

		【支保工】 ・　金網の継ぎ目を15cm（1目）以上重ね合わせていることが確認できる。 ・　吹き付けコンクリートは浮き石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。 ・　吹き付けコンクリートの打ち継ぎ部の施工では、清掃及び湿潤状態が確認できる。 ・　ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 ・　ロックボルトの引き抜き耐力の確保のために孔荒れることがないように丁寧な施工が行われている。 ・　ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ・　吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ・　設計図書とおりに鋼製支保工の間隔が守られている。 ・　鋼製支保工の立て込み設置が良好で、吹き付けモルタルとの隙間がなく、丁寧な施工がうかがえる。 【覆工】 ・　逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。 ・　防水シートの品質・形状が設計図書どおりになっている。 ・　防水シートの溶着を確実にし、湧水やひび割れのないコンクリートの仕上がりが確認できる。 ・　防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 ・　インバートは、打ち継ぎ目に注意した施工が実施されている。 ・　湧水処理対策として埋設される排水材が的確に施工され機能している。 ・　覆工コンクリートは打設時に型枠に変圧を与えていないことが確認できる。 ・　巻き立て補強鉄筋は、所定のカブリが確保されている。		

別紙－3⑰

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	公園・植栽工事	☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】 ・ 材料の規格、品質が適正であり、証明書等が整備されている。 ・ 路床・路盤工のプルーフローリングを行っている。 ・ 石積み、二次製品側溝等の材料のかみ合わせ又は連結が適正で、裏込め材料等の沈下、崩壊又は漏水の恐れがない。 ・ 雨水等の帯水が生じないように排水対策を実施している。 ・ 盛土材の品質、形状が設計図書に基づくものになっている。 ・ 締め固めを実施している。 【舗装工・表層工】 ・ 設計図書に基づく混合物は、配合報告書により適切な配合規格が確認できる。 ・ クレー（混合土）表層材料の混合が入念に行われ、品質が均一であることが書類等で確認できる。 ・ 平板、レンガ、タイル舗装等の目ずれがなく、共通仕様書等に定められたとおり処理されていることが確認できる。 ・ 排水勾配が適正に守られ、水溜まりが生じていない。 【植栽工】 ・ 土壌硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し施工に反映している。 ・ 活着管理が適正に行われている。 ・ 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切になされている。 ・ 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 ・ 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 ・ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥されている。 ・ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。 ・ 土壌改良においては、設計に基づく改良深さ、改良材の添加量が確保され、均一に混合されている。 ・ 日焼け、病害虫を防止するため幹捲きなどが適切に行われている。 ・ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ・ 鳥居は、全体的な美観を考慮して、高さ、方向など統一されて施工されている。 ・ 高木は、バランスよく支線が張られ、緩みなく施工されている。 ・ 樹木・地被類、つる性植物等には樹幹のわれ、病虫害などないことが確認できる。 ・ 現場に搬入された芝は、速やかに植え付けられ枯死しないように養生されている。 ・ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 【付帯設備工】 ・ 製品・機器の機能、性能が確認でき、満足している。 ・ 地下埋設物が設計図書に基づき適正に施工されており、記録により確認できる。 ・ 遊戯施設等の構造物の設置では、ひずみ、歪み、ふれがないように、堅固に基礎に取り付けられている。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

①　「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑱

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅱ 品 質	防護柵（網） 視線標識・照明灯区画線等 設置工事	☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		［評価対象項目］ 【共通】 ・ ボルトは資材に対し直角に通り、緩みなく締め付けが十分であることが確認できる。 ・ シールは位置、高さなどの点で適正に貼られ、しわが寄っていない。 ・ 防護柵の設置基準、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 【防護柵】 ・ 製品の損傷、キズ、へこみなどがないことが確認できる。 ・ 防護柵は、垂直に立ち、規格とおりの高さに設置され、道路の路側構造物との位置関係が図られている。 ・ 連結するボルト等にゆるみがない。 ・ 支柱とレール、及びロープにゆがみがない。 ・ ケーブル型防護柵の曲線部では、支柱がケーブル張力によって傾かないように施工されている。 ・ 支柱を打ち込む場合は、地盤をゆるめないように注意して施工され、また穴を掘って立て込む場合は、十分に突き固めて埋め戻しされている。 ・ 支柱を支える基礎は、規格通りにできあがり、高さ、位置は設計図書に適合することが確認できる。 ・ 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ・ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ・ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 【視線誘導標・道路標識】 ・ 製品の損傷、キズ、へこみなどかないことが確認できる。 ・ 視線誘導標、道路標識は、垂直に立ち、規格とおりの高さに設置され、道路の路側構造物との位置関係が図られている。 ・ 色彩・反射性能を試験結果報告書などで確認できる。 ・ 構造物強度・地耐力の確認が出来る。 ・ 視線誘導標の反射器の角度が適切である。 ・ 視線誘導標の支柱が沈下するおそれがないよう十分突き固められている。 ・ コンクリート基礎の施工では、周囲の締固めが十分に行われている。 ・ 支柱を支える基礎は、規格通りにできあがり、高さ、位置が設計図書により確認できる。 ・ 視線誘導標は反射器の角度が変わることの無いよう、土中、コンクリート建込式とも固定されている。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

【区画線】

- ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナーの使用量が10%以下である。
- 塗料の空き缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。
- 施工時の気象条件を考慮し、施工がなされていることが確認できる。
- 施工前に路面を清掃した上で、乾燥後に施工されている。
- 溶融式区画線の施工では溶融槽を適温に管理している。
- 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
- プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
- 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

【照明灯】

- 製品に損傷、キズ、へこみなどかないことが確認できる。
- 照明灯は、垂直に立ち、規格とおりの高さに設置され、道路の路側構造物との位置関係が適正である。
- 設計図書に明示以外は、照明灯の方向は、道路法線に直角に対象形になっている。
- 構造物強度・地耐力の確認が出来る。
- 基礎の周囲の締め固めが十分に行われている。
- 支柱を支える基礎は、規格どおりにできあがり、高さ、位置が設計図書により確認ができる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3⑲

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	維持修繕工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品質		[評価対象項目] 【(防雪)柵設置工事(組み立て、収納、撤去)】 ・ 支線の設置方法及びターンバックルの締め付けが適切であり、堅固に固定されている。 ・ 返納材料が部材毎に整備され、指定保管場所に適切に集積されていることが確認できる。 ・ 部材形状がきめ細かに調整され、各スパンが均一に施工されていることが確認できる。 ・ 締め付けボルト、固定金具の取り付け状況を入念に点検し、施工されていることが確認できる。 ・ 製品に新材がある場合、キズ、へこみ、塗装のはがれがないことが確認できる。 【舗装道維持修繕工事】 ・ 設計図書に基づく混合物の配合報告書により適切な混合物の規格が確認できる。 ・ 舗装が入念に実施されており、周縁部との段差、隙間などなく、確実な密着が確認できる。 ・ 施工面の水、ゴミ等の有害物を除去後に舗設したことが確認できる。 ・ プライマーが適切な方法により均一に散布又は塗布されており、確認できる。 ・ 打ち換えの舗装補修では、路盤の不陸が確実に修正され、切削工では切削面が平坦にできあがっている。 【道路維持修繕工事】 ・ 材料(二次製品)の規格、品質が適正であり、証明書等が整備されている。 ・ 基礎、支柱が沈下しないよう、設置孔の基礎部が十分締め固められ、堅固に立て込まれている。 ・ 取り替え前に、既存部材の形状等がきめ細かに調整され、支障なく本来の機能が確保されている。 ・ 蓋掛け前に、施工区間内側溝の清掃が実施され、蓋のガタツキがないことが確認される。 ・ 構造物、道路付属物周辺の除草、伐採が実施されている。 【河床整形工事】 ・ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ・ 土砂等の流出、既存施設への影響が生じないよう適切に施工している。 ・ 灌木等の伐採漏れがなく、切断高さは、設計図書に従って、対象範囲を確実に処理している。 ・ 伐採及び撤去物の処理が適正に行われていることが確認できる。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記該当あれば……e

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
③ 評価値(　　%)＝該当項目数(　)／評価対象項目数(　)
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙－3⑳

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	港湾築造工事（浚渫、海岸築造工事を含む）	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品質		［評価対象項目］ 【共通】 ・ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ・ 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。 ・ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ・ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JISA-5308以外のｺﾝｸﾘｰﾄを使用する場合） ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時の必要な供試体を採取し、強度、ｽﾗﾝﾌﾟ・空気量等が確認できる。 ・ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、ﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀｰによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む） ・ 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打設後、取り外し時期がｺﾝｸﾘｰﾄ強度等で適正に管理されている。 ・ コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・ コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・ コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・ コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・ コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・ コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成20年3月14日付技第1037号） ・ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。 ・ 捨石、被覆石などの材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・ 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。 ・ ｽﾍﾟｰｻｰを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・ 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・ 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・ 潮位が事前に確認され整理されている。 ・ 重要構造物について、非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定・ひび割れ調査を行っている。（平成23年3月14日付技第1025号） ・ 工事期間中、1 日1 回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 ・ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 【浚渫・床掘関係】 ・ 浚渫工又は床掘工についてムラなく設計図書どおりに施工されていることが記録により確認できる。 ・ 測深資料から施工の適正さが確認できる。		・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

【地盤改良関係】
- 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
- 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる
- サンド・砕石ドレーン、サンドコンパクション及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打ち込み記録等により確認できる。
- ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打ち込み記録により確認できる。
- サンドコンパクションパイルが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。
- ロッドコンパクションの打込記録から、一様な品質の施工が確認できる。
- 深層混合処理の打込記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。
- 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。
- 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
- 打ち込み機の施工に先立ち自動記録装置の性能確認試験がなされている。
- 打ち込み記録が適正に施工管理なされている。

【マット、捨石及び均し関係】
- マットが破損なく所定の幅で積み重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。
- 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないように堅固に施工され、記録により確認できる。
- 裏込めが既設構造物及び砂防目地版の破損に注意して施工され、記録により確認できる。

【本体：杭及び矢板、控工関係】
- 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。
- 杭及び矢板の打止め施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。
- 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。
- 腹起こし材を全延長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。
- 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処理されている。
- 控索材は隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。
- 捨石等の規格・計量が確認できる。

【本体：ケーソン関係、ブロック据付関係】
- ケーソン進水、仮置、曳航及び回航の施工上の注意事項（仕様書による）が守られている。
- ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われている。
- ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。
- ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されている。
- コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。
- ブロック据付等についてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されている。
- 乱積でコンクリートブロック相互のかみ合わせがよく、孤立したブロックがないことが確認できる。
- 異形ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。
- 異形ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。
- 有害なクラックがない。

【防波堤工事】
- 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。
- 捨石の基盤に敷設する帆布は、重ね合わせなど適切に行われている。
- 捨石基礎は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。
- 岩着の基礎工は、岩の状態を把握し、表面の藻、砂などを除去した上で施工されている。
- 水中コンクリートの品質規格が確認できる。

【上部工】
- 施工の打ち継ぎ目では、位置が適正で、コンクリート打設前の清掃等が適切に行われている。
- 有害なクラックがない。

【中詰、被覆などの基礎工】
- 中詰めに使用する石の計量が適切であることが確認できる。
- 大小の石でかみ合わせ良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。
- 基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。
- 捨て石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3 ㉑

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	道路工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品質		［評価対象項目］ 【共通】 ・ できあがりの平坦性が確保されている。 ・ 排水勾配が適正にセットされ、水溜まりが生じていない。 ・ 乗り入れ箇所などの接合部がスムーズに取り付けられている。 ・ 歩車道境界ブロックなどの製品物の並びがきれいに通っている。 ・ 付属構造物との接合部など、路盤面にたわみがない。 ・ 路体盛土の施工前に段切り等を適切に行われている。 ・ 路体盛土の締め固めを適切な条件で施工されている。 ・ 路体盛土の密度管理が適切に行われている。 【路床・路盤・路床安定処理】 ・ 路床・路盤工のプルーフローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質な材料で入れ替えるなどの対策を行っている。 ・ 材料の分離しないようにおろす位置、方法等が適正な方法で行われている。 ・ 構造物周辺の締固め等が適切に行われている。 ・ 路床・路盤工の密度管理が適切に行われている。 ・ 材料の品質証明書が整理されている。 ・ 路盤材に不適な混合物の混入防止が図られ、混入のないことが確認できる。 ・ 路床・路盤が均一に仕上げられていることが確認できる。 ・ 軟弱地盤などの地盤改良が試験結果に基づき適正に行われていることが確認できる。 ・ 固化材は、数量はじめ、安全性が確認できる品質証明が整理されている。 ・ 固化材の添加量とCBRの関係から目標とするCBRに対応する添加量を求めている。 ・ ㎡あたり又は1袋あたりの固化材の散布量が確認できる。 ・ 処理前の軟弱路床土は湿地ブルドーザーで所定の高さに整正している。 ・ バケットクレーン、ライムスプレッダ、人力等で固化材を所定量均一に散布している。 ・ 散布及び混合に際して粉塵対策を施す必要がある場合は、防塵型の安定材を用いたり、シートの設置などの対策をとっている。 ・ 所定の深さまで混合撹拌したことが確認できる。（フェノール液で確認） ・ グレーダー又はブルドーザー等で表面整正を行っている。 ・ 六価クロム溶脱に対する確認が実施され、本工事が実施されている。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3 ㉒

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>3. 出来形
及び
出来ばえ</td><td>歩道工事</td><td colspan="5">☆　品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉
｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝
※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照
☆　品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</td></tr>
<tr><td>Ⅱ

品

質</td><td></td><td colspan="5">［評価対象項目］
【土工】
・ 掘削を行うにあたり路床以下を乱さないように施工していることが確認できる。
・ 締固めを適正な条件で施工していることが確認できる。

【路盤・舗装工】
・ 表面排水が良好である。
・ アスファルト舗装の現場密度、舗設温度等の品質管理が適切に行われている。
・ 段差解消などバリアフリー対策として舗装の平坦性が確保されている。
・ 路盤工の密度管理が適正に実施されている。
・ 材料の品質証明書が整理されている。
・ 構造物周辺の締め固めが適切に実施されている。

【付属構造物等】
・ コンクリート側溝が平坦に仕上げられ、蓋の収まりが良く、ガタツキがない。
・ 付属構造物・製品等の規格、品質、性能等が成績証明書で確認できる。
・ 排水勾配が適正にセットされ、水溜まりが生じていない。
・ 付属構造物との接合部などで、舗装面のたわみがない。

①　「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr>
<tr><th>ばらつきが小さい</th><th>ばらついている</th><th>ばらつきが大きい</th></tr>
<tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%超え</th></tr>
<tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a’</td><td>b</td><td>b</td></tr>
<tr><td>75%以上90%未満</td><td>a’</td><td>b</td><td>b’</td><td>b’</td></tr>
<tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b’</td><td>c</td><td>c</td></tr>
<tr><td>60%未満</td><td>b’</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr>
</table>
注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</td><td>・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。

上記該当あれば……d</td><td>・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。

上記該当あれば……e</td></tr>
</table>

別紙－3 ㉓

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	消雪工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品質		[評価対象項目] 【削井工・取水施設工】 ・ 材料の品質規格証明書等が整備されている。 ・ 設計図書に示められたとおりにストレーナーの位置が正確に設置されている。 ・ ケーシングパイプの挿入に壁面の崩壊がないことが確認できる。 ・ 充填材に均一な砂利が使われている。 ・ 井戸が鉛直であることが確認できる。 ・ 揚水試験を適切に行い、施工に反映している。 ・ 削井完了後、電気計装により記録が適正に管理されている。 ・ ポンプの据え付け位置が適切である。 ・ 電気設備及びポンプが正常に稼動することが確認できる。 ・ 機器の性能・機能が設計図書どおりであることが確認できる。 ・ 製造者による試験等が的確に行われ、設計図書に適合する証明書が整備されている。 ・ 施工の品質・形状が的確で良好な施工である。 ・ 機器の適切性が確認でき、試験運転の記録が確認できる。 ・ 不可視部分が写真等の資料から適切に施工されたことが確認できる。 【散水工】 ・ コンクリート二次製品の場合は、損傷のないもので、品質、規格が証明書により確認できる。 ・ アスファルトカッターによる舗装切断は、慎重な施工によるやり直しがないことが確認できる。 ・ 掘削面以下を乱さないように入念に施工され、施工基面が平坦に仕上げられている。 ・ 補修痕等がなく、施工方法が適正に行われたことが工事中写真等の記録により確認できる。 ・ ノズルのコンクリート面が平坦に仕上げられ、孔の位置が流動方向を考慮して適切に設置されている。 ・ 既設構造物との取り合い、及び曲線部の施工が適切に行われている。 ・ 鉄筋及びコンクリートの施工が適切に行われている。 ・ 二次製品は、ブロックの接合でねじれがなく、滑らかで、かつ適切な隙間間隔で施工されていることが確認できる。 ・ 現場打ちのノズル位置が適正に設置されていることが確認できる。 ・ 二次製品の設置後の埋め戻しは、締め固めに注意が払われ、適切に行われ、沈下の状況がなく、隣接ブロックと滑らかである。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3 ㉔

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	下水道工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 {関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験} ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品質		[評価対象項目] 【共通】 ・ マンホールにおいて出来形管理基準を満足し、連結部には止水シール、止水ゴムが適切に設置されている。 ・ インバートは形状、勾配等が適正で漏水がない。 ・ 防食被覆が入念に実施され、かつ表面が滑らかである。 ・ マンホールにおいて各部材にクラック等がなく、漏水がない。 ・ マンホールの足掛金具の位置、方向、出が適正で、鉄蓋位置については、ガタツキがなく仕上がり、天端高さも適正である。 ・ 材料の品質規格証明書等が整備されている。 ・ 出来形管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下がない。 ・ 管渠において漏水個所がなく、影響を与えるクラックや変形がない。 ・ 管渠継ぎ手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好である。 ・ 不可視部分が写真等の資料から適正に施工されていたことが確認できる。 ・ マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。 ・ 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。 【開削工】 ・ 管渠継ぎ手部ボルトの締め付け確認が実施され、適正に記録が管理されている。 ・ 置き換えのための掘削を行うにあたり掘削面以下を乱さないように施工している。 ・ 埋め戻しにおいて締固めが適正な方法で施工されており、工事終了後に沈下がない。 ・ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ・ 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。 ・ 管の周辺に空隙、ゆるみがない。 【推進工】 ・ 防食被覆が入念に施工されていることが確認できる。 ・ 管底に水がたまった形跡がない。 ・ 薬液注入工において削孔・注入の状況及び効果が管理資料から確認できる。 ・ 排水処理工において送排泥管の流量測定記録、逸水の管理が適正に実施されていることが確認できる。 ・ 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ・ 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 ・ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 【シールド】 ・ セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。 ・ 溶接作業にあたり作業員の技量確認を行っている。 ・ 二次コンクリート打設前に付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 ・ 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

・ シールド推進作業等がデータで確認できる。
・ 裏込め注入状況がデータで確認できる。
・ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
③ 評価値(　　%)＝該当項目数(　)／評価対象項目数(　)
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙－3 ㉕

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	水道工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【土工関係】 ・ 掘削面以下を乱さないように施工している。 ・ 埋め戻し等において、締め固めが適切に行われ、沈下等がみられない。 ・ 構造物周辺の締固め等の処理が適切に行われている。 ・ 胴締め、水締め等が適切に行われている。 ・ 土留め等が適切に行われ、周辺地盤への影響がみられない。 ・ 掘削等にあっては、地形・地質・状況に応じて安全に施工されている。 ・ 植生材料は枯損がなく健全で、養生がなされている。 ・ 路盤・舗装等の復旧が仕様書に基づき適正に施工されている。 ・ 混合物の温度管理が出荷時、現場到着時、舗設時等で整理・記録されている。 ・ 既設舗装とのすりつけも良く、切断跡が残っていない。 ・ 縁石、柵、標識等の復旧が適切に行われている。 ・ 仮復旧が適切に行われている。 【管布設等関係】 ・ 管等の水圧試験等が適正に行われ、数値が確認出来る。 ・ 管等の接合で接着剤、目地モルタル、ゴムリング等のはみ出しがみられず仕上りも良い。 ・ 管接合は適切に挿入され、明示テープも適切に行われている。 ・ 弁類の取扱説明書等が整備されている。 ・ 切り梁が適切に行われているのが確認できる。 ・ 管等の保守管理が適切に行われている。 ・ 布設ライン、土被りが確保され、埋設シート等も適正に行われている。 ・ 管内洗浄が適切に行われている。 ・ マンホール等内のバルブ、弁類、配管は適切に施工されている。 ・ マンホール等の鉄蓋はガタツキもなく、高さや仕上がりも良い。 ・ マンホール等内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく清掃されている。 ・ マンホール等各部材にクラックや損傷がなく、足掛金物の位置、方向が適切に行われている。 ・ マンホールの出来形管理基準を満足し、接合、連結部は、止水シール、ゴムリング、モルタルが適切に施工されている。 ・ コンクリート打設や養生等が適切に行われている。 ・ 型枠、支保工の取外しのコンクリート強度を適切に管理されている。 ・ 打設時に必要な供試体を採取し、スランプ、空気量等が確認できる。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記該当あれば……e

【その他】

- 材料、製品の品質規格証明書が整備されている。
- 仕様書に定められている品質管理がなされている。
- 気象条件に合わせた施工がなされ、温度管理等がなされている。
- 上記以外の項目（　　）

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3 ㉖

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造工事 本体ﾀﾞﾌﾞﾙｳｫｰﾙ 前提・側壁ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝ ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
Ⅱ 品 質		[評価対象項目] 【共通】 ・ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ・ 施工基面が平滑に仕上げられ、所定の強度が確保されている。(出来上がりが波打っていない) ・ 材料の品質規定証明書が整備されている。 【砂防構造物工事に適用】 ・ 設計図書に基づくｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験または試験練りが行われており、適切なｺﾝｸﾘｰﾄの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JISA-5308以外のｺﾝｸﾘｰﾄを使用する場合) ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時の必要な供試体が採取し、強度、スランプ、空気量等が確認できる。 ・ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、バイブレターによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む) ・ 型枠、支保工の組立が適正で、ｺﾝｸﾘｰﾄ打設後、取り外し時期がｺﾝｸﾘｰﾄ強度等で適正に管理されている。 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ及びｾﾒﾝﾄｺﾝｸﾘｰﾄ製品の使用にあたりｱﾙｶﾘ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のｾﾒﾝﾄを使用したｺﾝｸﾘｰﾄの場合は評価対象から除外する) ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設前に、単位水量試験または水ｾﾒﾝﾄ比試験を実施している。(平成20年3月14日付技第1037号) ・ 施工の打ち継ぎ目では、ｺﾝｸﾘｰﾄ打設前の清掃等が適切に行われている。 ・ 基礎地盤が確認され、適切に基礎面が仕上げられていることが確認できる。 ・ 排水パイプ、吸い出し防止材が適切に施工されていることが確認できる。 ・ 有害なクラックがない。 【ダブルウォール工】 ・ 矢板、タイロッド等の品質がミルシート等で確認できる。 ・ 鋼材に損傷及び補修痕がないことを確認できる。 ・ 矢板の打ち込みは、ぶれ、よじれ、倒れがなく、かみ合わせが適切である。 ・ 矢板の打止め施工管理方法等が整備され、かつ記録されている。 ・ 腹起こし材を全延長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着されている。 ・ 鋼材の保管管理が適正であることが確認できる。 ・ 適正な盛土材を使用し、巻出し厚が所定の厚さで入念に行われている。 ・ 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。 ・ ダブルウォール材の施工に、ずれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。 ・ 盛土材の締固め管理を適正に実施している。					・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記該当あれば……d	・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記該当あれば……e

① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
③ 評価値(　　%)＝該当項目数(　)／評価対象項目数(　)
④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%超え	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙－3 ㉗

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査職員）

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>3. 出来形
及び
出来ばえ</td><td>その他工事</td><td colspan="5">☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉
｛関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験｝
※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照
☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。</td></tr>
<tr><td>Ⅱ

品

質</td><td></td><td colspan="5">［評価対象項目］

・ 考査項目記述（ ）
・ 考査項目記述（ ）
・ 考査項目記述（ ）
・ 考査項目記述（ ）
・ 考査項目記述（ ）

① 主たる工種の考査項目で考査し、最大考査横目は5項目とする。
② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値（評価値）で評価する。
③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr>
<tr><th>ばらつきが小さい</th><th>ばらついている</th><th>ばらつきが大きい</th></tr>
<tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%超え</th></tr>
<tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a’</td><td>b</td><td>b</td></tr>
<tr><td>75%以上90%未満</td><td>a’</td><td>b</td><td>b’</td><td>b’</td></tr>
<tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b’</td><td>c</td><td>c</td></tr>
<tr><td>60%未満</td><td>b’</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr>
</table>
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</td><td>・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。
上記該当あれば……d</td><td>・ 品質関係の測定方法、または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。
上記該当あれば……e</td></tr>
</table>